A　①株式会社ＮＥＣツーリスト　②第１種旅行業　③観光庁長官登録旅行業第156号　④株式会社ＮＥＣツーリスト　東京都港区芝一丁目15番11号　代表取締役　伊勢谷寿一　⑤本社営業所　東京都港区芝一丁目15番11号　⑥昭和46年３月23日　⑦平成21年10月14日　⑧2400万円　⑨12000万円

以上１件

東京都千代田区霞が関３丁目３番３号
社団法人日本旅行業協会
会長　金井　　耿

有料職業紹介事業保証金取戻しの公告

有料職業紹介事業保証金規則廃止等に関する省令（平成十五年法務省令・厚生労働省令第二号）第二条第一項の規定に基づき次のとおり公告します。

一　保証金の取戻しをしようとする者の氏名又は名称並びに事業所の名称及び所在地　株式会社キャットハンズ　株式会社キャットハンズ人材紹介部　栃木県芳賀郡芳賀町芳賀台七―五

二　保証金の額　金三十万円

三　前号の保証金につき職業安定法及び労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律の一部を改正する法律（平成十五年法律第八十二号。以下「法」という。）の施行前に当該保証金につき法第一条の規定による改正前の職業安定法（昭和二十二年法律第百四十一号）第三十二条の二第二項の権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から６箇月以内に、その債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所及び氏名又は名称を記載した申出書二通を当該公告をした者の事業所の所在地を管轄する都道府県労働局長に提出して下さい。

四　前号の申出書の提出がないときは、第二号の保証金が取り戻されます。

平成二十一年十一月十一日
東京都千代田区九段北三―二―八
株式会社キャットハンズ
代表取締役　古澤　正彦

宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第８条の規定により次のとおり公告します。

下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業法第27条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した申出書２通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業保証金は同人に返還されます。

平成 21 年 11 月 11 日

記

［掲載順序］

①商号又は名称　②免許証番号　③（代表者の）氏名　④事務所の所在地　⑤営業保証金の額　⑥申出書提出先　⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名

①千歳市森林組合　②北海道知事石狩⑴第7071号　③代表理事組合長　鈴木昭廣　④北海道千歳市稲穂１丁目８番８号　⑤1000万円　⑥北海道知事　⑦北海道千歳市稲穂１丁目８番８号　千歳市森林組合　代表理事組合長　鈴木昭廣

①三井ナレッジエース株式会社　②東京都知事⑴90327　③代表取締役　鳴本聡一郎　④東京都千代田区二番町11番地９―512号室　⑤1000万円　⑥東京都知事　⑦東京都千代田区二番町11番地９―512号室　三井ナレッジエース株式会社　代表取締役　鳴本聡一郎

①有限会社アロンハウジング　②東京都知事⑷72303　③取締役　附田孝子　④東京都福生市大字熊川295番地　⑤1000万円　⑥東京都知事　⑦東京都福生市大字熊川295番地　有限会社アロンハウジング　取締役　附田孝子

①日本ジーエムエーシー・コマーシャル・ホールディング株式会社　②国土交通大臣⑼2159　③代表取締役　平井幹久　④東京都千代田区有楽町一丁目１番３号　廃止した従たる事務所　大阪府大阪市中央区淡路町三丁目６番３号　⑤500万円　⑥関東地方整備局長　⑦東京都港区赤坂一丁目11番44号　タイドインベストメンツ株式会社　代表取締役　アチリーアレントッド

①中央不動産株式会社　②国土交通大臣⑶197　③代表取締役　内藤秀彦　④東京都千代田区丸の内一丁目６番２号　廃止した従たる事務所　東京都新宿区新宿三丁目３番２号京王新宿三丁目第二ビル３階　⑤500万円　⑥関東地方整備局長　⑦東京都千代田区丸の内一丁目６番２号　中央不動産株式会社　代表取締役　内藤秀彦

①株式会社内藤ハウス　②山梨県知事⑵1915　③代表取締役　内藤篤　④山梨県韮崎市円野町上円井3139番地　⑤1000万円　⑥山梨県知事　⑦山梨県韮崎市円野町上円井3139番地　株式会社内藤ハウス　代表取締役　内藤篤

①セーレム株式会社　②大阪府知事⑵48993　③代表取締役　岩間甫　④大阪府大阪市中央区本町２丁目１番６号　⑤1000万円　⑥大阪府知事　⑦東京都中央区京橋三丁目７番８号　昭和地所株式会社　代表取締役　藤巻政男

①トーメン西建物管理株式会社　②大阪府知事⑹32339　③代表取締役　赤坂勇一　④大阪府大阪市中央区本町二丁目３番８号　⑤1000万円　⑥大阪府知事　⑦東京都中央区日本橋室町四丁目３番16号　トーメン建物管理株式会社　代表取締役　福原祥二

宅地建物取引業保証協会弁済業務保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第64条の11第４項の規定により次のとおり公告します。

社団法人全国宅地建物取引業保証協会（以下「保証協会」という。）の社員である下記の者と、宅地建物の取引を行ったことにより生じた債権につき、宅地建物取引業法第64条の８第１項の規定に基づき、弁済の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内に同法施行規則第26条の５第１項に規定する認証申出書３通を保証協会に提出して下さい。なお、認証申出書の提出がないときは、下記の者に係る弁済業務保証金分担金は同人に返還されます。

平成 21 年 11 月 11 日

東京都千代田区岩本町２丁目６番３号
社団法人全国宅地建物取引業保証協会

記

年度番号	商号又は名称	免許証番号	(代表者の)氏名	主たる事務所の所在地	営業保証金相当額
平21全保2878	オージー企画	北海道知事(後志４)267	小田嶋嘉幸	北海道余市郡余市町大川町８丁目38―４	1000万円
平21全保2879	有限会社西正不動産	北海道知事(石狩３)6222	代表取締役 西坂諭	北海道札幌市手稲区新発寒５条７丁目８―７	〃
平21全保2880	株式会社穴吹工務店札幌	北海道知事(石狩１)7036	代表取締役 高木修	北海道札幌市中央区北３条西４丁目１―４	〃
平21全保2881	積和不動産札幌株式会社	北海道知事(石狩１)7107	代表取締役 笹川一彦	北海道札幌市中央区北５条西５丁目７	〃